



議案第七十三号

大谷地区は場整備工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和六十年七月二十七日

三朝町長 松村喬成

昭和六拾年七月廿七日

原案可決

三朝町議会議長名越典由

- 一 工 事 名 大谷地区ほ場整備工事
- 二 工 事 場 所 東伯郡三朝町大字大谷地内
- 三 契約の相手方 東伯郡赤碕町大字赤碕七二七番地
株式会社井木組 代表取締役 井木久博
- 四 契 約 金 額 四七、〇〇〇、〇〇〇円
- 五 工事完成期限 昭和六十一年一月二十日
- 六 契約締結の方法 指名競争入札